

30 都薬会発第 311 号  
平成 30 年 9 月 28 日

会 員 各 位

公益社団法人東京都薬剤師会  
会 長 石 垣 栄 一

平成 30 年台風 21 号並びに  
北海道胆振東部地震被災会員への義援金募集について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年 7 月豪雨被災会員への義援金募集につきましては、日薬からの依頼を受け、平成 30 年 8 月 3 日付け、都薬会発第 235 号にて、協力をお願いしたところでございますが、今般、日薬より、新たに平成 30 年台風 21 号並びに北海道胆振東部地震の被災会員に対しても、別紙のとおり、義援金の募集を拡大する旨、通知がございました。

既に、多くの会員の方々が、平成 30 年 7 月豪雨被災会員への義援金を拠出されたことと存じますが、改めて、平成 30 年台風 21 号並びに北海道胆振東部地震被災会員への義援金の拠出につきましても、別紙をご参照のうえ、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、地区及び職域薬剤師会にご所属に会員が義援金による支援を希望される場合には、ご所属の地区及び職域薬剤師会にお問合せいただきますようお願い申し上げます。

担当： 公益社団法人 東京都薬剤師会 総務課 Tel:03-3294-0271/Fax:03-3294-7359
--

日 薬 発 第 186号  
平成30年9月19日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会会長  
災害対策本部長  
山 本 信 夫

平成30年台風21号並びに北海道胆振東部地震被災会員への義援金募集について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年北海道胆振東部地震に伴い、本会内に災害対策本部を立ち上げ対応している旨、9月6日付日薬発第180号等にてお知らせしたところです。

平成30年台風21号並びに北海道胆振東部地震の被災地域では地域住民の方々と同様に会員の薬局、住居等も被害を受けている模様であります。

こうした状況を踏まえ検討いたしました結果、現在募集を行っている平成30年7月豪雨被災会員への義援金の対象を平成30年台風21号並びに北海道胆振東部地震の被災会員にも拡大することといたしました。下記要領により義援金の募集を行いたいと存じますので、貴会並びに貴会会員のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 義援金送金先（恐縮ながら払込料金は各自のご負担でお願い申し上げます。）

【郵便振替貯金口座】：00130-1-35238

【口座名義】：公益社団法人 日本薬剤師会

（払込取扱票の通信欄に「平成30年7月豪雨・台風21号・北海道胆振東部地震義援金」である旨ご記載下さい。）

- 2 義援金の取扱い期間：平成30年7月18日から当分の間  
（第一次締切：平成30年10月末日）  
※当初の第一次締切（9月末日）を延長いたします。
- 3 義援金の取扱い方法：本会で取りまとめた義援金は、被災された道府県薬剤師会を通じ被災会員に贈呈させていただきます。
- 4 結果の報告：都道府県薬剤師会に通知するとともに、日本薬剤師会雑誌にて募金結果を報告いたします。

